

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成29年7月10日

評価者：川崎市健康福祉局

指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	等々力老人いこいの家
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日
業務の概要	<p>1 老人いこいの家の運営等に関する業務</p> <p>ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施</p> <p>イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供</p> <p>ウ 入浴事業</p> <p>エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供</p> <p>オ 運営委員会の設置・運営に関すること</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>
指定管理者	<p>名称：川崎市中原区社会福祉協議会</p> <p>代表者：会長 青木 英光</p> <p>住所：中原区今井上町1番34号 和田ビル1階 電話：044-722-5500</p>
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課（内線：32521）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>施設運営の全般に係わる「利用者満足度調査」の実施や意見箱の設置等を通じて、利用者ニーズを把握し、魅力ある事業を実施するとともに、区内6箇所のいこいの家と連携し、各館が持つ特色を周知することで、管外からも利用者が訪れるなど、幅広くサービスを提供することができた。</p> <p>また、地域の代表者等で構成する運営委員会を設置し、課題等を共有し協力して解決してくことで、円滑に施設を運営することができた。</p> <p>さらに、より適切に施設を管理運営できるよう、(福)川崎市社会福祉協議会が開催している管理人研修会へ参加し(年2回)、管理人の質の向上を図ることで、良質なサービスを提供することができた。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>教養講座や行事の実施にあたっては、応募時の事業計画に則って実施するとともに、利用者の要望等を踏まえ、指定管理者が創意工夫を加えることで、高齢者の交流の場として、質の高いサービスを提供することができた。</p> <p>また、地域性に配慮した事業運営を実施するとともに、いこいの家まつりの開催や事業を幅広く広報することで、いこいの家を利用していない方々にも参加してもらえるよう取り組み、地域に根ざした事業を展開することができた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>利用者の来所時に、一人ひとりに声を掛けることによって、心身の状況が日常と変わりがないかを確認し、利用者の健康管理に配慮することができている。</p> <p>また、緊急時に利用者の安全確保を図るため、利用者参加による防災訓練を実施するなど、安全管理体制を確立している。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>地域活動の拠点として、他の区内6箇所のいこいの家と連携しながら、利用者の幅広いニーズに対応するよう、一層のサービス向上に努めること。</p> <p>施設・設備の老朽化が進んでいることから、利用者が快適に利用できるよう、施設の維持・管理により一層努めること。</p> <p>新規利用を促進するため、利用者ニーズの把握に努め、魅力ある講座の企画・実施や幅広い広報活動を積極的に展開すること。</p> <p>近隣のこども文化センターなどと連携の上、世代が異なる利用者が共に参加できる事業を実施し、多世代交流を促進できるよう努め、地域包括ケアの推進に寄与すること。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																				
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者と適宜連絡を取り合い、履行状況の確認及び報告を受けており、運営上の課題については、改善するよう検討している。また、毎年度終了後に事業報告書の提出を受け、その際に実地調査又はヒアリングを行い、管理・運営に関する指導を行うとともに適切な事業評価を行っている。																				
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービスの向上)</p> <p>利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も高い水準で安定しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものと考え。</p> <p>【利用者数】</p> <p>平成26年度：16,523人 平成27年度：16,628人 平成28年度：16,354人</p> <p>(経費の節減)</p> <p>指定期間における平均の決算額は、41,353,914円となっており、収支がマイナスとなっていないこと、また、決算額については増加傾向であり、主に修繕費と人件費の増が認められたが、施設の老朽化等を考慮すると妥当である。</p> <p>【決算額】※他の区内6箇所のいこいの家を含む全体の指定管理料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>44,639,091</td> <td>44,639,091</td> <td>44,660,691</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>—</td> <td>296,500</td> <td>264,500</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>40,229,891</td> <td>41,480,281</td> <td>42,351,571</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,409,200</td> <td>3,455,310</td> <td>2,573,620</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	委託料	44,639,091	44,639,091	44,660,691	事業収入	—	296,500	264,500	決算額	40,229,891	41,480,281	42,351,571	差引額	4,409,200	3,455,310	2,573,620
	平成26年度	平成27年度	平成28年度																			
委託料	44,639,091	44,639,091	44,660,691																			
事業収入	—	296,500	264,500																			
決算額	40,229,891	41,480,281	42,351,571																			
差引額	4,409,200	3,455,310	2,573,620																			
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>今後、いこいの家は、介護予防拠点としての役割の重要性がより高まっていくことから、指定管理者の創意工夫や関係機関との連携によって、引きこもりがちの高齢者への外出機会の確保や介護予防に資する取組など、積極的に展開していくことが課題である。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの推進に向け、利用対象者を限定しない交流の場を確保していくことが重要な考え方の一つとなっていることから、近隣のこども文化センターなどの施設と連携し世代間交流を図ることで、地域全体で高齢者や子育て世帯等の生活への理解を深めることが期待できる。</p>																				
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>本市においては、これまでの行財政改革プランの中で、「民間でできることは民間で」という原則の下、公の施設への指定管理者制度の導入を積極的に実施してきた。</p> <p>当該施設は市民に対して安定したサービス提供が図られていること、関連法令及び制度趣旨において何ら問題がないことから、引き続き指定管理者制度を活用していく。</p>																				

4. 今後の事業運営方針について

<p>当該施設は、平成18年度から指定管理者制度を活用して、施設の管理運営にあたることとなった。平成25年度までは、各老人いこいの家ごとに選定・評価を行ってきたが、ある程度まとまった施設をグルーピングすることにより、スケールメリットが働き、採算性の確保が得られるため、平成26年度から行政区を公募単位とした選定・評価を行っている。</p> <p>等々力いこいの家については、中原区内他の6箇所の老人いこいの家をグルーピングの上、全体的な評価を行ってきたが、これまで、利用者ニーズの把握や経費縮減に取り組むなど、適正・適切な運営を通じて市民サービスの向上を図ることができた。</p> <p>なお、当該施設は、当初、等々力緑地の再編整備(等々力硬式野球場複合化)に伴って平成30年度に移転する計画であり、設備の変更に伴う仕様変更などが想定されたことから、現指定管理期間については他の施設と差別化した形で4年間としていたが、工事開始後、地盤や地中障害等の問題が発生し、現時点での完成時期は、1年以上の遅れが生じ、平成30年度中の移転は不可能な状況であることから、移転時期についても影響が生じている。</p> <p>ただし、①他の区内6箇所の施設と合わせ、保守委託業務などにおけるスケールメリット、一定地域における複数施設の同一の指定管理者が管理する事による、施設・地域団体との連携による相乗効果があること。</p> <p>②現指定管理者(中原区社会福祉協議会)の平成26・27年度評価(川崎市第3グループ老人いこいの家)においては、評価ランク「C」の評価を得ており、概ね事業計画書に沿い、全体的に安定した管理・運営がなされているという評価を受けていること。</p> <p>③等々力硬式野球場への複合化にあたっては、既に地元関係団体等との調整を踏まえ、建物・設備等の仕様は固まっており、工事期間の延長により移転時期に変更は生じるものの、等々力いこいの家の施設整備に関する課題は調整済みであること。</p> <p>以上の理由を踏まえ、等々力いこいの家の次期指定管理期間については、区内6箇所のいこいの家と指定管理期間を合わせ、平成30年度の1年間とした上、一体的で効率的・効果的な施設運営を行うことができる団体は、現指定管理者の1団体に特定されることから、非公募による選定が望ましいと考える。</p>
